

令和 4年度 2月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備 考
下水道建設課 22000033	R4. 9. 26	北部処理区支線工事その8	隼総建 田出 信也	130,746,000	114,631,671			186	R4. 9. 27 R5. 3. 31	
	R5. 2. 28			147,219,600	129,074,000		14,442,329	280	R4. 9. 27 R5. 7. 3	12.60%
管路整備課 22000035	R4. 9. 9	布施屋配水管布設工事	株式会社三愛基礎工業 津田 誠司	11,022,000	10,038,600			203	R4. 9. 10 R5. 3. 31	
	R5. 2. 17			10,032,000	9,130,000		△ 908,600	203	R4. 9. 10 R5. 3. 31	-9.05%
管路整備課 22000043	R4. 10. 12	小倉配水管布設工事	株式会社アイ・ジー・エス 泉 實	9,262,000	8,370,885			160	R4. 10. 13 R5. 3. 21	
	R5. 2. 20			10,021,000	9,053,000		682,115	160	R4. 10. 13 R5. 3. 21	8.15%

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第22000033号
工 事 名	北部処理区支線工事その8
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p> ϕ200VP管推進工(低耐荷力泥土圧方式) L=154m ϕ200PRP管布設工 L=296m マンホール工(2号-3,1号-19) 22か所 取付管およびます工 56か所 付帯工 1式 水道管移設工 1式 整備面積(汚水) A=1.55ha </p>
変更の理由	<p> 北部処理区支線工事その8(和歌山市榎原地内)において、S6～S26、S7～S33、S8～S39の区間における試掘の結果、支障となる地下埋設物が判明し、開削工法が困難であることから、推進工法へ変更した。 S5～S6区間において、S6発進立坑がS5方向発進時に、反力に耐えきれず傾いてしまうため、立坑周辺へ薬液注入工を追加施工した。また、先導体においてN値が確保できないことから、管路への薬液注入工を追加施工した。 以上のことから、建設工事請負契約書第18条の規定により設計図書の変更を行い、同25条の規定により請負代金の増額変更を行いたい。 </p>

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第 22000035 号
工 事 名	布施屋配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	$\phi 75\text{mm}$ DIP GX形 L=95.0m $\phi 50\text{mm}$ PEP L=29.8m
変 更 の 理 由	本工事の施工にあたり、地元住民と新規引込予定箇所について協議を行ったところ当初設計の末端位置まで配管が不要であり配管延長の変更があったことから請負材料、管布設工及び管布設土工が減工となったため、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるので、同条第5項及び第25条により、減額変更いたしたい。

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第22000043号
工 事 名	小倉配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ75mm DIP GX形 L=137.2m
変 更 の 理 由	<p>本工事の舗装本復旧範囲において、当初掘削部分のみの施工を予定していたが、既設舗装版の状態が想定以上に悪く、管布設の際に多くの損傷が見受けられた。安全性を考慮し、既設舗装版の舗装を施工したため舗装本復旧面積が増加し、舗装本復旧工が増額となった。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条により、増額変更いたしたい。</p>